

働き方改革実現のため

働き方・休み方改善コンサルタントを利用しませんか

残業時間の削減、年次有給休暇等の取得促進のため、労働時間・休日の制度を見直し、多様な働き方を導入するなど、働き方を見直す取組を広く「働き方改革」といいます。

「働き方改革」により、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現ができれば、社員にとっても会社にとっても大きなメリットをもたらします。

こんなとき

- 社員の健康管理のため、長い残業時間を減らしたい
- 労働時間管理の具体的な方法を知りたい
- 変形労働時間制やフレックスタイム制の導入方法がわからない
- 年次有給休暇を計画的に付与する方法を知りたい
- 労働時間や休日について就業規則の見直しをしたい など



コンサルタントが無料の出前講習会を行います！
コンサルタントによるアドバイスや資料提供を無料でを行います！

出前講習

コンサルタントが会社へ赴き、講習会を開きます。管理職向けや一般従業員向けなど、様々なメニューを用意しています。

出張相談

コンサルタントが訪問し、会社の状況をお伺いしたうえで、その会社の実情に合わせた適切なアドバイスを行います。

※コンサルタントは是正指導を目的としたものではありませんので、お気軽にご利用ください。相談内容の秘密は厳守されます（情報が監督署等の他の機関に渡ることはありません）。



お申込み・お問い合わせ
三重労働局 雇用環境・均等室
TEL:059-226-2110
FAX:059-228-2785

